

# 女性相談員

(会計年度任用短時間勤務職員)

## 募集要項

受付期間：令和8年3月16日(月)～令和8年4月15日(水)

提出先：相模原市役所 第2別館 4階 人権・男女共同参画課

## 女性相談員（会計年度任用短時間勤務職員）募集要項

### 【名称等】

女性相談員（会計年度任用短時間勤務職員）

### 【募集人数】

1名（女性）

※ 上記採用者のほか、選考結果上位2名程度を補欠合格者として、御本人の同意を得た上で選考成績順に補欠者名簿に登録します。

登録期間は、採用日から令和9年3月31日までとなります。

女性相談員に欠員が生じた場合に名簿上位者から順次採用します。

### 【職務内容】

- (1) 一般相談（夫婦関係、配偶者からの暴力、セクシュアル・ハラスメント、職場の問題、育児不安等、生活全般的な相談）
- (2) 専門相談（法律相談、心の相談）の受付
- (3) 関係各課・機関との連絡及び調整並びに各課・機関への紹介及び引継ぎ
- (4) 相談統計資料の作成
- (5) その他、所属長が指示する事項

### 【応募資格】

女性であり、相談業務に熱意を持ってあたることができ、パソコン（エクセル・ワード等）を使ってデータ入力や資料作成等ができる人で、かつ、次のいずれかの要件に該当する人

- (1) 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、その資格をもって相談業務又は相談活動を行った経験がある人
  - (2) 学校教育法に基づく大学において、児童福祉、社会福祉及び心理学を専攻する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した人で、当該専攻に関連する相談業務又は相談活動に従事した経験がある人
  - (3) 公的機関が実施する女性のための相談事業において、相談員を務めた経験がある人
- ※応募書類を確認し、応募資格がないと判断した時は、その旨を通知します。

### 【勤務場所】

相模原市立男女共同参画推進センター（ソレイユさがみ）女性相談室

相模原市緑区橋本6-2-1（シティ・プラザはしもと内）

[JR横浜線・京王線 橋本駅下車 徒歩5分]

### 【勤務日・時間】

- (1) 勤務日 原則週3日

日曜日～土曜日のうち所属長が指定する日

（偶数月の第4月曜日、12/29～1/3を除く）

※所属長が勤務を命じた場合は、この限りでない。

- (2) 勤務時間 ①1日6時間（午前10時～午後5時、火・木曜日除く）

②1日7時間（午前10時～午後6時、火・木曜日のみ）

※休憩時間は1時間

※相談内容によっては、時間外勤務が発生する場合があります。

## 【報酬等】

(1) 日 額 ① 13, 146円以上

② 15, 337円以上

※時給2, 191円以上

※本市女性相談員の勤務経験がある場合、報酬額が加算される場合があります。

※記載の報酬額又は期末・勤勉手当の支給月数については、例規改正により変更される場合があります。

※通勤費は規定に応じて支給します。

※時間外勤務が発生した場合には、上記報酬額とは別に時間外手当を支給します。

(2) 保険等 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の適用はありません。

(3) 休 暇 勤務年数により年次休暇を付与します。

## 【選考方法】

書類選考と面接

## 【面接日程、会場】

日時 令和8年5月11日（月）・12日（火）のうち指定する日時

会場 相模原市役所職員会館 4階会議室2（集合場所 3階フリースペース）

相模原市中央区中央2-10-8 [相模原市役所となり]

※面接日時の詳細は、応募資格の要件を満たす申込者に電話でお知らせします。応募書類には、日中連絡が取れる電話番号を記入してください。

## 【合否の発表】

合否結果については、本人宛郵便により通知します。

（選考経過及び結果に関するお問い合わせには応じません。）

## 【任期】

令和8年7月1日付採用予定、令和9年3月31日までとします。

※評価によって、次年度以降の再度の任用有

## 【応募方法】

(1) 応募書類 「令和8年度会計年度任用短時間勤務職員選考申込書」（写真貼付）

「応募動機【女性相談で大切にしたいこと】」（A4原稿用紙使用。縦書き、横書きは問いません。文字数は空白を除き800字以内とします。）

※応募資格が、社会福祉士及び精神保健福祉士資格の保有並びに、大学において児童福祉、社会福祉及び心理学を専攻する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業していることに該当する場合は、応募時に資格や卒業を証する書類の写しを提出してください。

(2) 提出方法 市人権・男女共同参画課へ直接又は郵送で御提出ください。

※応募書類は返却いたしません。

(3) 受付期間 令和8年3月16日（月）～令和8年4月15日（水）【必着】

(4) 受付時間 直接持参する場合は、上記期間のうち、土・日曜日・祝日を除く午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分とします。

郵便による申込みの場合は、4月15日（水）必着とします。

【その他】

申込書の「その他」欄に下記事項の記載をお願いします。

- ・パソコン操作（エクセル・ワード等によるデータ入力や資料作成）の可否

【お問い合わせ先・申込書提出先】

相模原市役所 市民局 人権・男女共同参画課  
〒252-5277  
相模原市中央区中央2丁目11番15号  
電話 042-769-8205（直通）

【申込書提出先、面接会場 案内図】

